

令和2年度
(2020年度)

7月補正

予算の概要

東京都町田市

2020年度7月補正予算の概要

***** 目 次 *****

7月補正予算の概要	1
会計別予算構成	2
一般会計歳入予算	4
一般会計歳出予算 目的別	6
一般会計歳出予算 性質別	8
7月補正予算の主な事業	
中小企業者家賃補助事業【第2弾】	10
キャッシュレス決済プレミアムポイント事業	12
介護サービス事業継続支援事業	13
障がい福祉サービス事業継続支援事業	14
ひとり親家庭等臨時特別給付金支給事業【第2弾】	15
ウイルス除菌対応空気清浄機設置事業	16
小・中学校環境衛生対策事業	16
7月補正予算 事業別支出科目一覧	17

※この予算は、令和2年（2020年）第3回町田市議会臨時会で審議される予定です。

7月補正予算の概要 ～ 新型コロナウイルス感染症対策予算【第2弾】～

7月補正予算では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の第2次補正予算において措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用し、次の事業を計上します。

- ① 中小企業者への支援として、5月から開始している幅広い業種に対する家賃補助を拡充して実施します。
- ② 「新しい生活様式」の実践例として示されているキャッシュレス決済を促進し、市内経済の活性化を後押しするため、キャッシュレス決済を行った消費者に対するプレミアムポイント事業を実施します。
- ③ 市内の介護サービス事業所等に対し、感染症の拡大防止を図りつつ、事業を継続するための費用を支援します。
- ④ 国の制度に基づき、子育て世帯への支援として、ひとり親家庭等へ臨時特別給付金を支給します。

一般会計	26億1,844万6千円
特別会計	0千円
計	26億1,844万6千円

一般会計補正予算の主な内容

○	新型コロナウイルス感染症対策事業	26億1,845万円
{	中小企業者家賃補助事業【第2弾】	5億1,495万円〔10頁〕
	キャッシュレス決済プレミアムポイント事業	12億233万円〔12頁〕
	介護サービス事業継続支援事業	2億8,048万円〔13頁〕
	障がい福祉サービス事業継続支援事業	1,750万円〔14頁〕
	ひとり親家庭等臨時特別給付金支給事業【第2弾】	4億1,873万円〔15頁〕
	ウイルス除菌対応空気清浄機設置事業	279万円〔16頁〕
	小・中学校環境衛生対策事業	4,940万円〔16頁〕

2020年度7月補正 会計別予算構成表

(千円)

区 分		補正前の額		補 正 額	計		
			構成比(%)			構成比(%)	
一 般 会 計		213,484,322	63.7	2,618,446	216,102,768	64.0	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	40,257,193	12.0	0	40,257,193	11.9	
	介 護 保 険 事 業 会 計	35,427,828	10.6	0	35,427,828	10.5	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	11,846,530	3.5	0	11,846,530	3.5	
	鶴 川 駅 南 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	69,166	0.0	0	69,166	0.0	
	下 水 道 事 業 会 計	17,841,273	5.3	0	17,841,273	5.3	
	収 益 的	12,411,090	3.7	0	12,411,090	3.7	
	資 本 的	5,430,183	1.6	0	5,430,183	1.6	
	病 院 事 業 会 計	16,208,046	4.9	0	16,208,046	4.8	
	収 益 的	14,962,615	4.5	0	14,962,615	4.4	
	資 本 的	1,245,431	0.4	0	1,245,431	0.4	
	小 計	121,650,036	36.3	0	121,650,036	36.0	
	合 計		335,134,358	100.0	2,618,446	337,752,804	100.0

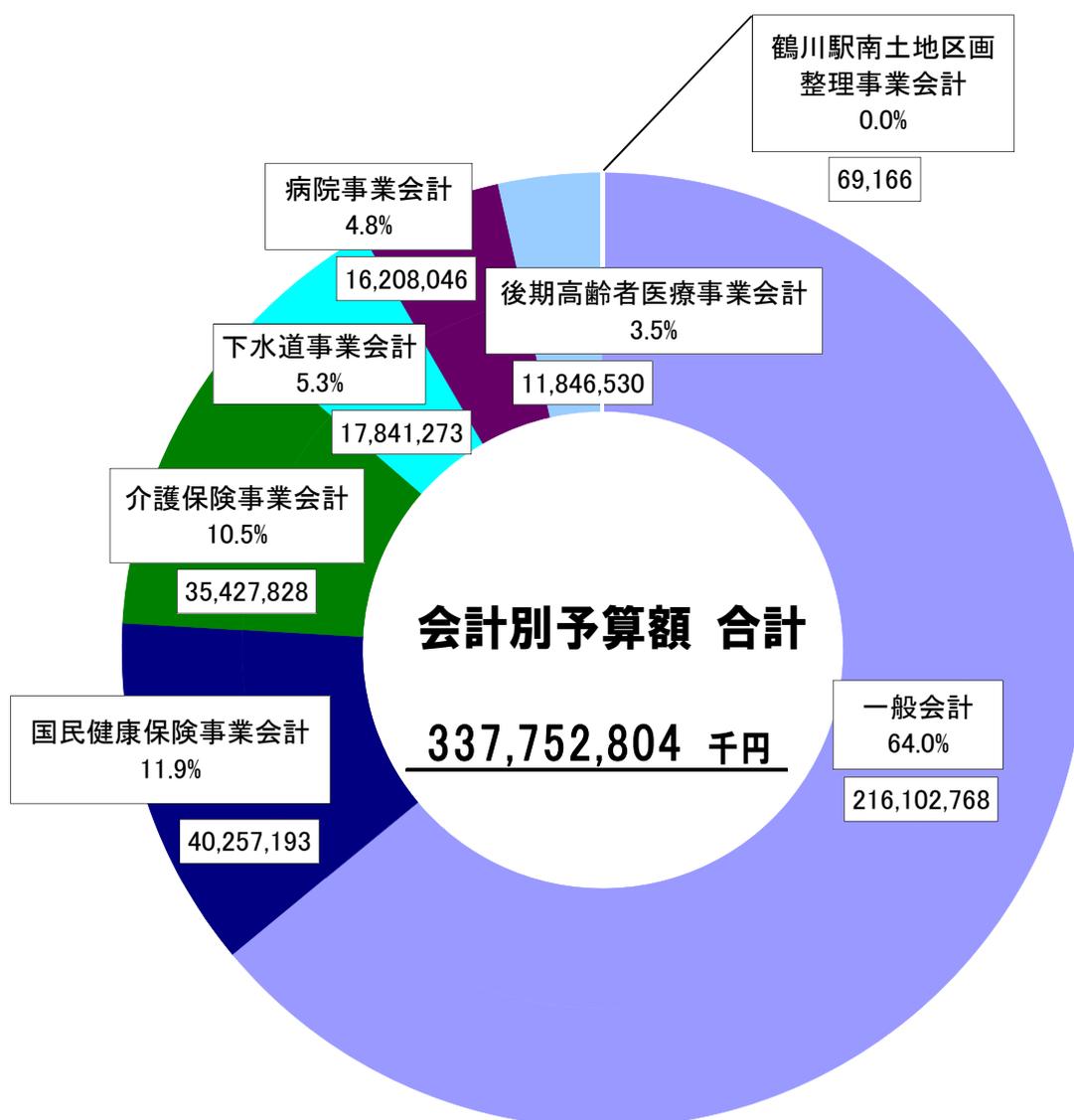
【概要】

○ 一般会計の補正額は26億1,844万6千円で、補正後の全会計予算総額3,377億5,280万4千円に対する一般会計の構成比は64.0%です。

2020年度 会計別予算構成

<7月補正後>

(単位:千円)



2020年度7月補正 一般会計歳入予算内訳表

(千円)

款	補正前の額		補正額	計	
		構成比(%)			構成比(%)
1. 市 税	68,830,713	32.2	-	68,830,713	31.9
2. 地 方 譲 与 税	777,001	0.4	-	777,001	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	99,000	0.0	-	99,000	0.0
4. 配 当 割 交 付 金	511,000	0.3	-	511,000	0.2
5. 株式等譲渡所得割交付金	283,000	0.1	-	283,000	0.1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	203,000	0.1	-	203,000	0.1
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	8,680,000	4.1	-	8,680,000	4.0
8. ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.0	-	38,000	0.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	187,000	0.1	-	187,000	0.1
10. 地 方 特 例 交 付 金	409,000	0.2	-	409,000	0.2
11. 地 方 交 付 税	1,149,000	0.5	-	1,149,000	0.5
12. 交通安全対策特別交付金	47,000	0.0	-	47,000	0.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	723,616	0.3	-	723,616	0.3
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,432,882	1.6	-	3,432,882	1.6
15. 国 庫 支 出 金	78,251,767	36.7	2,512,809	80,764,576	37.4
16. 都 支 出 金	23,655,140	11.1	105,637	23,760,777	11.0
17. 財 産 収 入	1,781,122	0.8	-	1,781,122	0.8
18. 寄 附 金	112,841	0.1	-	112,841	0.1
19. 繰 入 金	4,938,603	2.3	-	4,938,603	2.3
20. 繰 越 金	1,000,000	0.5	-	1,000,000	0.5
21. 諸 収 入	2,424,637	1.1	-	2,424,637	1.1
22. 市 債	15,950,000	7.5	-	15,950,000	7.4
歳 入 合 計	213,484,322	100.0	2,618,446	216,102,768	100.0

【概要】

7月補正予算の主なもの

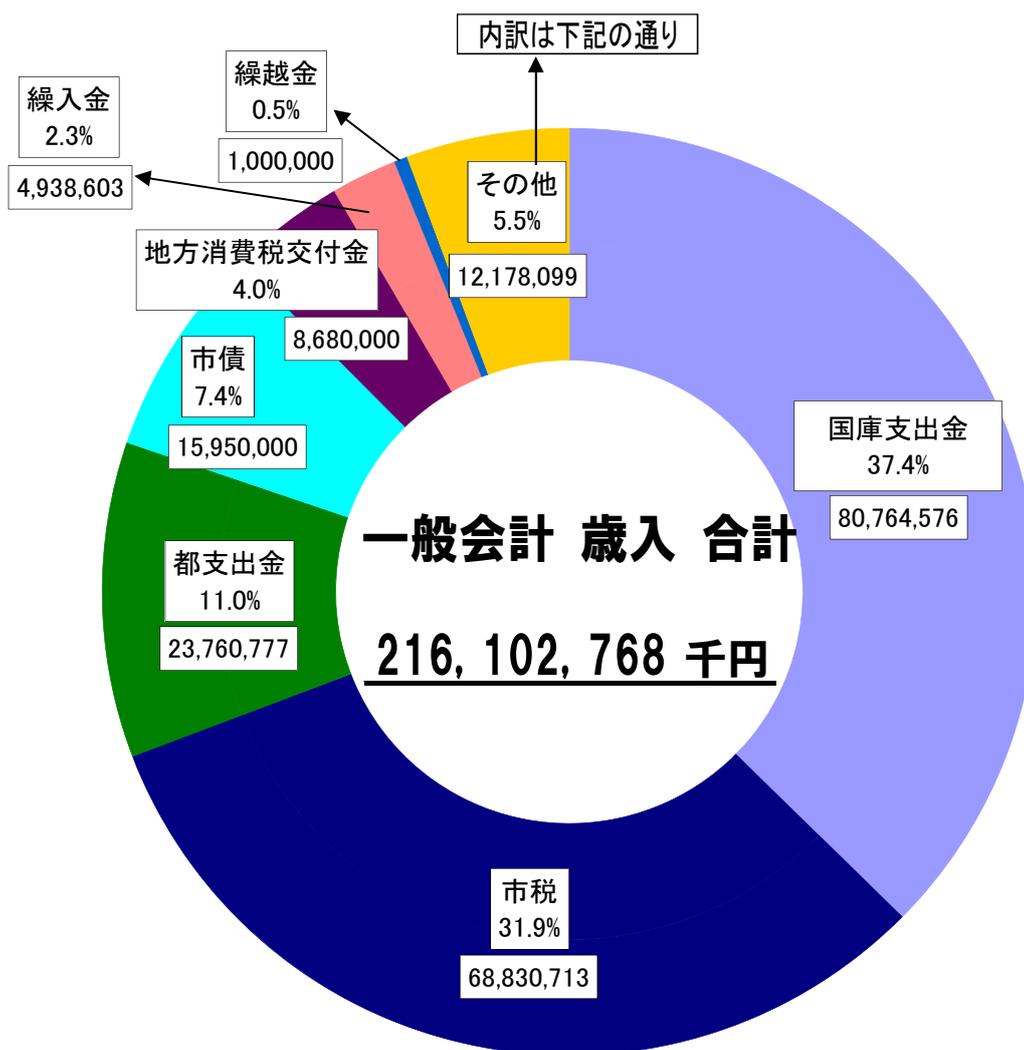
○款15.国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(20.4億円)、
ひとり親世帯臨時特別給付費支給事業費補助金(4.2億円)

○款16.都支出金 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(0.9億円)、
私立幼稚園新型コロナウイルス感染症事業費補助金(0.2億円)

2020年度 一般会計 歳入予算内訳

<7月補正後>

(単位:千円)



その他 内訳

使用料及び手数料	3,432,882	株式等譲渡所得割交付金	283,000
諸収入	2,424,637	法人事業税交付金	203,000
財産収入	1,781,122	環境性能割交付金	187,000
地方交付税	1,149,000	寄附金	112,841
地方譲与税	777,001	利子割交付金	99,000
分担金及び負担金	723,616	交通安全対策特別交付金	47,000
配当割交付金	511,000	ゴルフ場利用税交付金	38,000
地方特例交付金	409,000		

2020年度7月補正 一般会計歳出予算 目的別内訳表

(千円)

款	補正前の額 (構成比)	補正額	計 (構成比)	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 議会費	668,275 (0.3%)	—	668,275 (0.3%)	—	—	—	—	—
2. 総務費	17,424,173 (8.2%)	4,499	17,428,672 (8.1%)	4,499	—	—	—	0
3. 民生費	124,548,879 (58.3%)	850,432	125,399,311 (58.0%)	744,795	105,637	—	—	0
4. 衛生費	21,787,316 (10.2%)	—	21,787,316 (10.1%)	—	—	—	—	—
5. 労働費	40,829 (0.0%)	—	40,829 (0.0%)	—	—	—	—	—
6. 農林費	411,604 (0.2%)	—	411,604 (0.2%)	—	—	—	—	—
7. 商工費	1,999,856 (0.9%)	1,714,119	3,713,975 (1.7%)	1,714,119	—	—	—	0
8. 土木費	17,008,392 (8.0%)	—	17,008,392 (7.9%)	—	—	—	—	—
9. 消防費	5,041,953 (2.4%)	—	5,041,953 (2.3%)	—	—	—	—	—
10. 教育費	16,558,010 (7.8%)	49,396	16,607,406 (7.7%)	49,396	—	—	—	0
11. 災害 復旧費	6 (0.0%)	—	6 (0.0%)	—	—	—	—	—
12. 公債費	7,745,029 (3.6%)	—	7,745,029 (3.6%)	—	—	—	—	—
13. 予備費	250,000 (0.1%)	—	250,000 (0.1%)	—	—	—	—	—
歳出合計	213,484,322 (100.0%)	2,618,446	216,102,768 (100.0%)	2,512,809	105,637	—	—	0

【概要】

7月補正予算の主なもの

- 款3.民生費 ひとり親家庭等臨時特別給付金支給事業費(4.2億円)、
介護サービス事業継続支援事業費(2.8億円)
- 款7.商工費 プレミアムポイント付与事業費(12.0億円)、中小企業者家賃補助事業費(5.1億円)
- 款10.教育費 小・中学校環境衛生管理事業費(0.5億円)

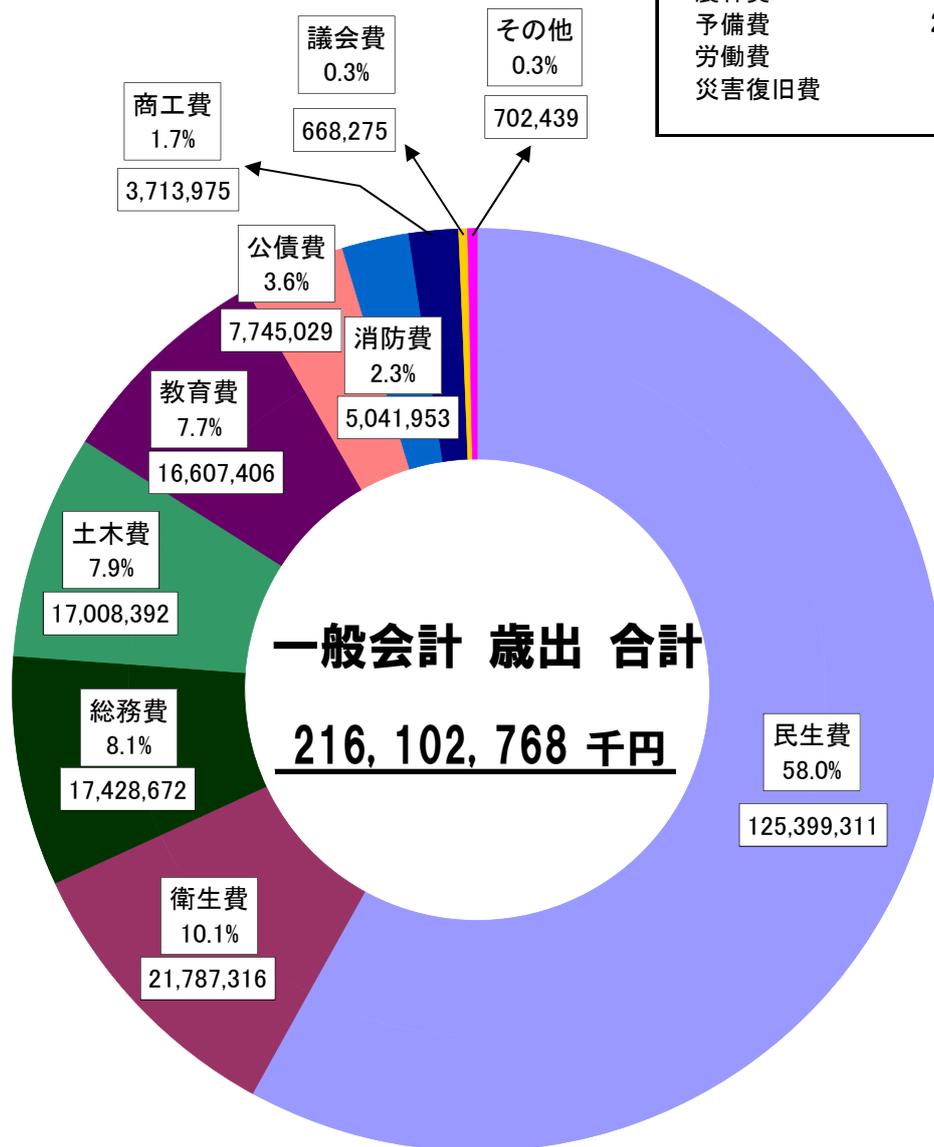
2020年度 一般会計 歳出予算 目的別内訳

<7月補正後>

(単位:千円)

その他の内訳

農林費	411,604
予備費	250,000
労働費	40,829
災害復旧費	6



2020年度7月補正 一般会計歳出予算 性質別内訳表

(千円)

区 分		補正前の額		補正額	計	
			構成比(%)			構成比(%)
義 務 的 経 費	人 件 費	23,560,074	11.0	8,418	23,568,492	10.9
	職 員 給 与 費	22,504,055	10.5	8,418	22,512,473	10.4
	特別職給与費等	1,056,019	0.5	—	1,056,019	0.5
	扶 助 費	52,626,782	24.7	—	52,626,782	24.3
	公 債 費	7,745,028	3.6	—	7,745,028	3.6
	計	83,931,884	39.3	8,418	83,940,302	38.8
投 資 的 経 費		25,199,651	11.8	—	25,199,651	11.7
そ の 他 経 費	物 件 費	25,625,033	12.0	1,269,561	26,894,594	12.4
	維 持 補 修 費	951,549	0.4	—	951,549	0.4
	補 助 費 等	57,545,115	27.0	1,340,467	58,885,582	27.3
	繰 出 金	19,172,570	9.0	—	19,172,570	8.9
	出 資 金 ・ 貸 付 金	1,801	0.0	—	1,801	0.0
	積 立 金	806,719	0.4	—	806,719	0.4
	予 備 費	250,000	0.1	—	250,000	0.1
	計	104,352,787	48.9	2,610,028	106,962,815	49.5
歳 出 合 計		213,484,322	100.0	2,618,446	216,102,768	100.0

【概要】

7月補正予算の主なもの

- 人件費 職員手当等(4百万円)、会計年度任用職員報酬(4百万円)
- 物件費 プレミアムポイント付与事業委託料(12.0億円)、
小・中学校保健衛生用品等購入費(0.5億円)
- 補助費等 中小企業者家賃補助金(5.0億円)、ひとり親家庭等臨時特別給付金(4.2億円)、
介護サービス事業継続支援金(2.8億円)、
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(1.3億円)

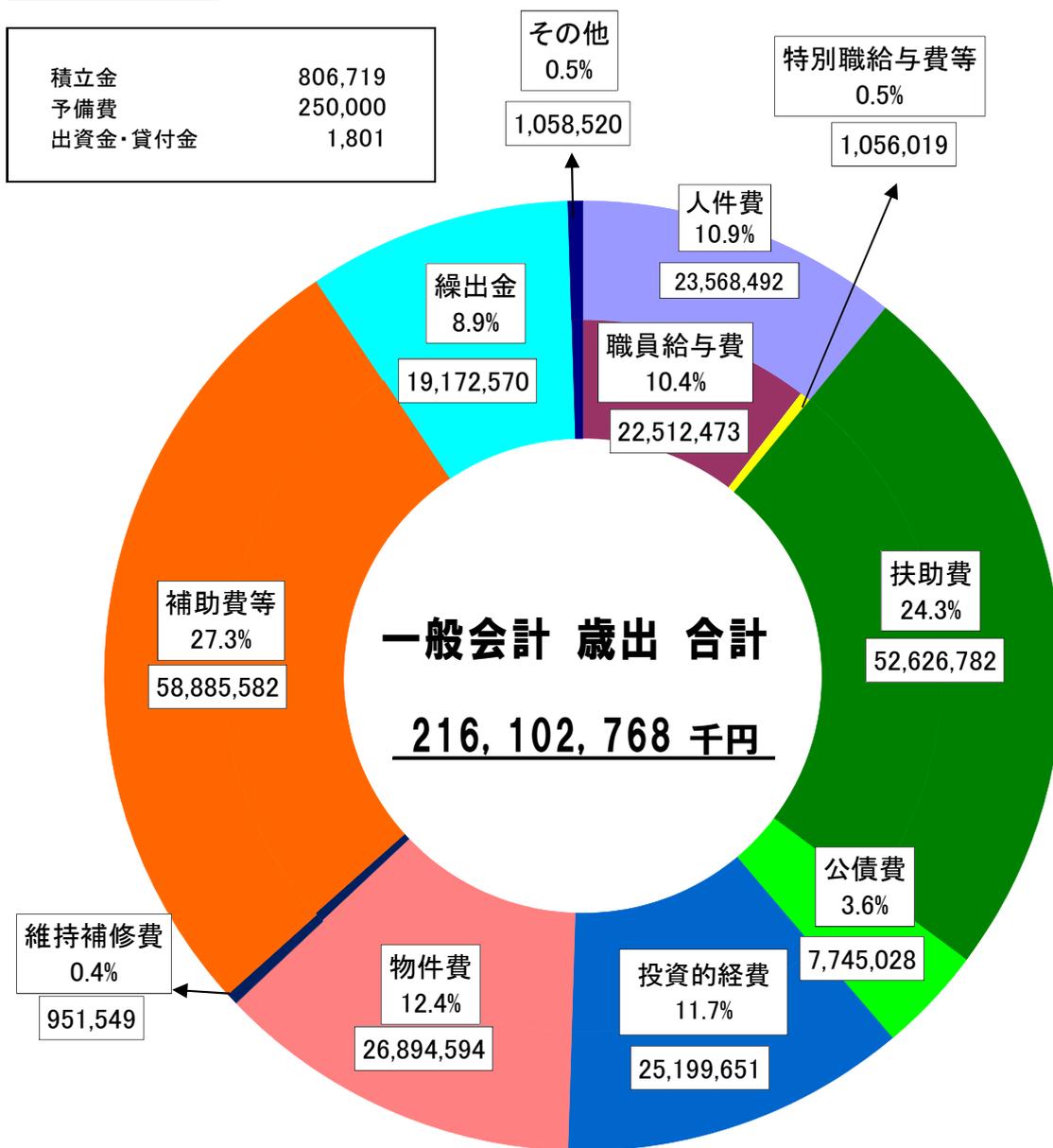
2020年度 一般会計 歳出予算 性質別内訳

<7月補正後>

その他の内訳

(単位:千円)

積立金	806,719
予備費	250,000
出資金・貸付金	1,801



投資的経費 内訳

総務費	1,439,333	土木費	8,202,289
民生費	707,792	消防費	202,168
衛生費	9,491,307	教育費	5,026,596
農林費	121,250	災害復旧費	6
商工費	8,910		

件名	中小企業者家賃補助事業【第2弾】					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
514,954		514,954	0	0	0	0

【事業の背景・目的】

国が新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を5月25日に解除したことにより、各所で感染症への予防策を講じながら、社会・経済活動が再開しています。しかし、6月2日には東京都が「東京アラート」を発令するなど、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に対する警戒・対策により、経済活動の回復には時間を要することが想定されます。

このため、市内事業者の事業活動については、短期間での回復を見込むことは難しく、再開後も収入は完全には元に戻らず、今後も固定費による資金繰りへの圧迫が続くことが懸念されます。

これらの状況から、市内事業者の「事業活動の継続支援」を目的として、資金繰りに苦しむ市内事業者を切れ目なく支援するため、5月19日から申請受付を開始している「町田市中小企業者家賃補助事業」の第2弾として、補助対象期間を2020年1月～5月から、2020年1月～7月に、1事業所あたりの補助金額を2ヶ月分(上限40万円)から、4ヶ月分(上限80万円)に拡大します。

【事業の内容】

1 補正内容

(1) 補助対象者要件	「売上高15%以上減少」の対象期間を、 2020年1月～5月から、2020年1月～7月に拡大。
(2) 補助対象経費	補助対象経費である「支払済家賃」の対象期間について、 2020年1月分～5月分のうち、いずれか2ヶ月分から、 2020年1月分～7月分のうち、いずれか4ヶ月分に拡大。
(3) 補助金額	補助上限額を1事業所あたり40万円から、80万円に拡大。

2 家賃補助事業制度概要(第1弾+第2弾)

(1) 補助対象者	以下の条件を満たす中小企業者(個人事業主を含む) [※] <ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所を有する中小企業者(本店所在地が市外でも可) ・市内に事業用の建物を賃借している ・2020年1月～7月の売上高(いずれか2ヶ月)が前年同月と比較して、15%以上減少している ・今後も事業継続の意向がある <small>※原則、中小企業信用保険法第2条第1項に該当するもの</small>
(2) 補助対象経費	家賃(店舗・事業所用の建物分) <ul style="list-style-type: none"> ・2020年1月分～7月分のうち、4ヶ月分の家賃支払済額
(3) 補助金額	家賃支払済額4ヶ月分 × 補助率1/2 <ul style="list-style-type: none"> ・1事業所(物件)あたりの上限80万円(1ヶ月上限20万円)
(4) 申請方法	郵送(事前予約による窓口受付可) <small>※第1弾交付申請済者は、市から送付される第2弾補助金交付申請書類を確認し、郵送にて申請。</small>
(5) 申請期間	2020年7月22日(水)～9月30日(水) <small>※第1弾補助金についても、申請期間を9月30日(水)まで延長。</small>

【スケジュール】

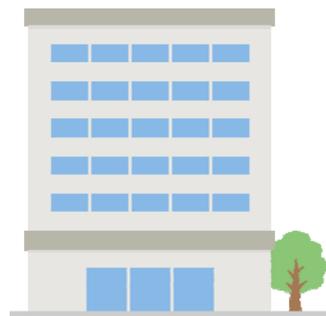
	2020年			
	7月	8月	9月	10月
第1弾補助金申請	~9月30日(水)			
第1弾補助金振込	~10月下旬 (申請受付後、約3週間以内に入金)			
第2弾補助金申請	7月22日(水)~9月30日(水)			
第2弾補助金振込	8月下旬~10月下旬 (申請受付後、約3週間以内に入金)			
専用窓口予約申込	~9月23日(水)			
専用窓口相談	~9月30日(水)			
コールセンター	~9月30日(水)			
※以下 第1弾交付決定済者	7月下旬~ 市から申請書発送			
第2弾補助金申請	8月上旬~9月30日(水)			
第2弾補助金振込	9月上旬~10月下旬 (申請受付後、約3週間以内に入金)			

【事業費】

中小企業者家賃補助金	500,000 千円
中小企業者家賃補助事業業務委託料	10,000 千円
職員人件費等	4,754 千円
印刷製本費	200 千円

【特定財源】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 514,954 千円



問合せ先

経済観光部 産業政策課長 増山

電話

724-3296

件名	キャッシュレス決済プレミアムポイント事業					
予算額(単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
1,202,327		1,202,327	0	0	0	0

【事業の背景・目的】

国が新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を5月25日に解除したことにより、各所で感染症への予防策を講じながら、社会・経済活動が再開しています。しかし、特に飲食やサービス業などは、再開後も新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に対する警戒や対策により、収入が完全に元に戻るには時間を要することが想定されます。

また、マイナンバーカードを取得した方が、キャッシュレス決済サービスを使用した際に、最大5,000円分のポイントが付与される「マイナポイント事業」が、2020年9月から開始されます。

これらの状況を受けて、国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例として示している、直接、紙幣・硬貨の受け渡しを伴わない「キャッシュレス決済」を促進しつつ、市内経済の活性化を後押しするため、町田市内の対象店舗においてキャッシュレス決済を行った消費者に対するプレミアムポイント事業を実施します。

【事業の内容】

町田市内の対象店舗においてキャッシュレス決済(スマートフォンを利用したQRコード決済)をした消費者に対して、決済金額の最大20%のプレミアムポイントを付与します。

(1)対象者	町田市が指定するキャッシュレス事業者加盟店で、 キャッシュレス決済にて決済をした消費者(町田市在住問わず)
(2)対象店舗	町田市が指定するキャッシュレス事業者加盟店(町田市内のみ) ・対象業種:全業種(大手チェーン含む)
(3)プレミアムポイント	決済額の最大20%※上限額は変動する場合があります。 ・1回あたり付与上限:1,000円/人 ・1ヶ月あたり付与上限:10,000円/人
(4)実施予定期間	2020年11月1日(日)~12月31日(木) ※予定

【スケジュール】

2020年					
7月	8月	9月	10月	11月	12月
事業者選定・契約					
			加盟店募集		
			事業PR		
				事業期間	

【事業費】

町田市プレミアムポイント事業業務委託料	1,200,000千円
職員人件費等	2,327千円

【特定財源】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)	1,202,327千円
----------------------------	-------------

問合せ先	経済観光部 産業政策課長 増山	電話	724-3296
------	-----------------	----	----------

件名	介護サービス事業継続支援事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
280,480		280,480	0	0	0	0

【事業の背景・目的】

介護サービスは、介護が必要な方やその家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、国が新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を発出した際にも、適切な感染防止対策を行いながらサービス提供を継続してきました。しかし、クラスター対策等に要する経費の増加や利用自粛が増加したことから、事業運営に影響が生じています。そのため、市内の介護サービス事業所に対して、感染拡大防止を図りつつ事業を継続するための費用の一部を支援することで、介護サービスの安定的供給を図ります。

【事業の内容】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた介護サービス事業所に対して事業継続のために必要な費用の一部を支援します。

1 特別養護老人ホーム支援

(1) 補助概要	クラスター対策等の負担の大きい特別養護老人ホームに事業継続のための支援を行う
(2) 補助対象	市内特別養護老人ホーム 23 施設(2,464 人分)
(3) 補助額	定員あたり 70 千円(計 172,480 千円)

2 居宅系介護サービス事業所支援

(1) 補助概要	減収の大きな居宅系介護サービス事業所に事業継続のための支援を行う
(2) 補助対象	・2020 年 4、5 月分のいずれかの介護給付費が同年 3 月比で 15%以上減少した居宅系事業所(180 事業所) ※対象となるサービスは通所介護、地域密着通所介護、認知症通所介護、通所リハビリテーション、訪問介護 ・緊急事態宣言の下でも事業を継続していたこと
(3) 補助額	1 事業所あたり 600 千円(計 108,000 千円)

【スケジュール】

7 月下旬から対象事業所に勧奨開始
申請受付期間：7 月下旬～9 月末

【事業費】

介護サービス事業継続支援金 280,480 千円

【特定財源】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 280,480 千円

問合せ先	いきいき生活部 介護保険課長 古味	電話	724-4364
------	-------------------	----	----------

件名	障がい福祉サービス事業継続支援事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
17,500		17,500	0	0	0	0

【事業の背景・目的】

障がい福祉サービスは、障がい者やその家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、国が新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を発出した際にも、適切な感染防止対策を行いながらサービス提供を継続してきました。しかし、外出等の支援において感染に対する不安により利用自粛が増加したことから、事業運営に影響が生じています。そのため、町田市内の居宅系事業を運営する障がい福祉サービス事業所に対して、事業を継続するための費用の一部を支援することで、福祉サービスの安定的供給を図ります。

【事業の内容】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた障がい福祉サービス事業所に対して、事業継続のために必要な費用の一部を支援します。

(1) 補助概要	減収の大きな居宅系障がい福祉サービス事業所に事業継続のための支援を行う
(2) 補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年4、5月分のいずれかの障害福祉サービス給付費等が同年3月比で15%以上減少した居宅系事業所(70事業所) ※対象となるサービス種別は居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援 ・緊急事態宣言の下でも事業を継続していたこと
(3) 補助額	1事業所あたり250千円(計17,500千円)

【スケジュール】

7月下旬から対象事業所に勧奨開始

申請受付期間：7月下旬～9月末

【事業費】

障がい福祉サービス事業継続支援金 17,500千円

【特定財源】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 17,500千円

問合せ先	地域福祉部 障がい福祉課長 中島	電話	724-2147
------	------------------	----	----------

件名	ひとり親家庭等臨時特別給付金支給事業【第2弾】					
予算額(単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
418,726		418,726	0	0	0	0

【事業の背景・目的】

2020年4月7日の緊急事態宣言発令後、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、保育園や学童保育クラブの利用自粛、幼稚園や小・中学校等の臨時休業により、子育て世帯も多大な影響を受けましたが、特に、ひとり親家庭等には、経済的・精神的にも大きな負担が生じていることを踏まえ、町田市の独自施策として、ひとり親家庭等を対象とした手当(児童育成手当)を受給している世帯の対象児童1人あたり、2万円の臨時特別給付金を支給しました。

現在、緊急事態宣言は解除されましたが、解除後も新型コロナウイルス感染拡大を抑えるため、引き続き社会経済活動に制約を受けていることから、国の「2020年度第2次補正予算」を活用し、児童扶養手当受給世帯等に支援を行うため、国制度として、臨時特別給付金を支給します。

【事業の内容】

対象世帯	①:2020年6月分児童扶養手当受給世帯 ②:公的年金受給による2020年6月分の児童扶養手当不支給世帯(児童扶養手当所得制限を満たす世帯) ③:所得超過による児童扶養手当不支給世帯等(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、直近の収入が、児童扶養手当所得制限を満たすまで下がった世帯)
対象世帯数見込	4,000世帯
給付額	①②③基本給付:1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円追加 ④追加給付:1世帯5万円(対象①②のうち、家計が急変し、収入が大きく減少している世帯)
申請方法	①:6月分児童扶養手当受給世帯の基本給付のみは、申請不要です。 ②③④:申請期限:2021年2月26日 添付書類:収入を証明する資料等
支給日	①:6月分児童扶養手当受給世帯の基本給付は、対象者に制度のお知らせを送付し、受け取り辞退の申し出がなければ、8月中に児童扶養手当登録口座に振り込みます。 ②③④:申請後、審査のうえ、支給が決定次第、支給日のお知らせ通知を発送します。

【事業費】

ひとり親家庭等臨時特別給付金(国制度)	415,760千円
郵便料及び印刷製本費	1,629千円
会計年度任用職員人件費	1,337千円

【特定財源】

ひとり親世帯臨時特別給付費支給事業費補助金(国10/10)	418,726千円
-------------------------------	-----------

問合せ先	子ども生活部 子ども総務課長 鈴木	電話	724-2139
------	-------------------	----	----------

件名		ウイルス除菌対応空気清浄機設置事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
2,787			0	2,787	0	0
【事業の背景・目的】 子どもセンター等の児童厚生施設では、消毒液等の衛生用品によって、新型コロナウイルス感染防止対策を進めています。しかし、子どもセンター等の音楽スタジオや授乳室等は施設の構造上、換気が十分にできない密閉空間となっています。そのため、新型コロナウイルスへの除菌効果が見込まれる空気清浄機を設置することで、感染防止対策を徹底し、各施設を継続的に運営できる環境を整備します。						
【事業の内容】 各施設に、感染防止のためのウイルス除菌対応空気清浄機を設置します。 ○対象施設：市内各子どもセンター、各子どもクラブ及び子ども創造キャンパスひなた村の計13施設 ※空気清浄機は、各施設の音楽スタジオや授乳室等の密閉空間に設置します。						
【事業費】 ウイルス除菌対応空気清浄機購入費(22台) 2,787千円						
【特定財源】 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(都) 2,787千円						
問合せ先	子ども生活部 児童青少年課長 早出			電話	724-4097	



件名		小・中学校環境衛生対策事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
49,396			49,396	0	0	0
【事業の背景・目的】 新型コロナウイルス感染症対策について長期的な対応が求められている中で、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校では、感染症予防対策を行いながら学校運営を継続していく必要があります。新たに創設された国の補助制度を活用し、感染症予防対策に取り組みます。						
【事業の内容】 感染症対策のため、小・中学校に次の物品を配備します。						
配備物品	配備数	用途				
ハンディ型サーモグラフィ	小・中学校(62校)に1台	複数人の検温を距離を保ち行うため				
熱中症指標計	小・中学校の各学級に1台	冷房使用中の換気、8月中の授業の際などの熱中症予防対策のため				
手指消毒用アルコール等	2020年8月～2021年3月児童・生徒用	手が洗えないとき・給食前などに使用				
給食配膳用使い捨て手袋等	小・中学校の給食配膳用	給食を配膳するときなどに使用				
【事業費】 サーモグラフィ購入費 17,050千円 保健衛生用品等購入費 32,346千円						
【特定財源】 学校保健特別対策事業費補助金(国) 24,695千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 24,701千円						
問合せ先	学校教育部 保健給食課長 有田			電話	724-2177	

事業別支出科目一覧

款	項	目	事業名	所属名	金額(千円)
2	1	3	人事管理費		4,499
			02 会計年度任用職員人件費	職員課	4,499
			会計年度任用職員報酬		3,708
			職員手当等		750
			会計年度任用職員にかかる社会保険料		41
3	1	3	障がい者福祉費		17,500
			12 障がい者サービス事業継続支援事業費	障がい福祉課	17,500
			障がい福祉サービス事業継続支援金		17,500
3	1	8	介護保険事業費		280,480
			04 介護サービス事業継続支援事業費	介護保険課	280,480
			介護サービス事業継続支援金		280,480
3	2	1	児童福祉総務費		417,389
			04 児童扶養手当費	子ども総務課	417,389
			印刷製本費		159
			郵便料		1,470
			ひとり親家庭等臨時特別給付金(国制度)		415,760
3	2	2	保育・幼稚園費		108,800
			03 私立幼稚園費	保育・幼稚園課	14,100
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		14,100
			04 施設型給付費	保育・幼稚園課	19,100
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		19,100
			05 地域型保育給付費	保育・幼稚園課	18,300
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		18,300
			06 認証保育所事業費	保育・幼稚園課	2,500
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		2,500
			08 民間保育所運営費	保育・幼稚園課	54,800
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		54,800
3	2	3	子育て推進費		19,649
			03 ファミリーサポートセンター費	子育て推進課	1,000
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		1,000
			04 公立保育園費	子育て推進課	4,449
			消耗品費		4,449
			05 地域子育て相談センター費	子育て推進課	500
			消耗品費		500
			06 マイ保育園事業費	子育て推進課	7,700
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		7,700
			07 病児・病後児保育事業費	子育て推進課	6,000
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		6,000
3	2	4	子ども家庭支援センター費		3,227
			02 子ども家庭支援センター事業費	子ども家庭支援センター	2,227
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		2,227
			03 ひとり親家庭自立支援費	子ども家庭支援センター	1,000
			新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		1,000
3	2	5	児童青少年費		3,387
			02 子どもセンター「ばあん」運営費	児童青少年課	353
			消耗品費		100
			備品等購入費		253

款	項	目	事業名	所属名	金額(千円)
			03 子どもセンター「つるっこ」運営費	児童青少年課	373
			消耗品費		120
			備品等購入費		253
			04 子どもセンター「ぱお」運営費	児童青少年課	323
			消耗品費		70
			備品等購入費		253
			05 子どもセンター「ぱお」分館運営費	児童青少年課	177
			消耗品費		50
			備品等購入費		127
			06 子どもセンター「ただON」運営費	児童青少年課	393
			消耗品費		140
			備品等購入費		253
			07 子どもセンター「まあち」運営費	児童青少年課	500
			消耗品費		120
			備品等購入費		380
			08 南大谷子どもクラブ運営費	児童青少年課	127
			備品等購入費		127
			09 玉川学園子どもクラブ運営費	児童青少年課	127
			備品等購入費		127
			10 木曾子どもクラブ運営費	児童青少年課	127
			備品等購入費		127
			11 小山子どもクラブ運営費	児童青少年課	380
			備品等購入費		380
			12 南町田子どもクラブ運営費	児童青少年課	127
			備品等購入費		127
			13 三輪子どもクラブ運営費	児童青少年課	253
			備品等購入費		253
			17 子ども創造キャンパスひなた村運営費	児童青少年課	127
			備品等購入費		127
7	1	1	商工業振興費		1,714,119
			01 職員人件費	職員課	3,919
			職員手当等		3,919
			02 商工業振興対策費	産業政策課	1,710,200
			印刷製本費		200
			事業・業務委託料		1,210,000
			中小企業者家賃補助金		500,000
10	1	4	保健給食費		49,396
			03 小学校保健管理費	保健給食課	31,535
			消耗品費		19,985
			備品等購入費		11,550
			04 小学校給食運営費	保健給食課	3,038
			消耗品費		3,038
			05 中学校保健管理費	保健給食課	14,185
			消耗品費		8,685
			備品等購入費		5,500
			06 中学校給食運営費	保健給食課	638
			消耗品費		638